

令和元年度 2月分 工事請負変更契約状況表

(単位：円)

(上水・工水・下水会計)

担当課 工事番号	契約年月日	工事名	契約の相手方	設計金額	請負代金額	請負代金額の増減	当月分の増減	工期	契約期間	備考
水道企画課 17000012	H29. 7. 26	真砂配水場送水管布設工事	村本建設・小池組特定建設工事共同 宇治田 真也	1,804,788,000	1,571,400,000			966	H29. 7. 27 R2. 3. 18	
	H30. 3. 22			1,819,789,200	1,584,460,440	13,060,440		966	H29. 7. 27 R2. 3. 18	
	H31. 3. 22							966	H29. 7. 27 R2. 3. 18	
	R2. 2. 20			1,832,648,200	1,595,656,240		11,195,800	966	H29. 7. 27 R2. 3. 18	0.71%
下水道建設課 18000023	H30. 8. 8	杭ノ瀬川第3排水区支線工事	株式会社藤本水道 齊藤 満伊	89,368,920	79,988,064			210	H30. 8. 9 H31. 3. 6	
	H31. 3. 6							590	H30. 8. 9 R2. 3. 20	
	R2. 2. 21			91,669,200	82,045,340		2,057,276	590	H30. 8. 9 R2. 3. 20	2.57%
管路整備課 19000010	R1. 7. 11	吉田配水管改良工事	有限会社ユートピア建設 藤井 良之	93,280,000	83,952,000			240	R1. 7. 12 R2. 3. 7	
	R2. 2. 28			93,863,000	84,469,000		517,000	240	R1. 7. 12 R2. 3. 7	0.62%
管路整備課 19000013	R1. 7. 26	三木町配水管布設替工事	森田鉄建株式会社 森田 大介	54,010,000	48,436,080			215	R1. 7. 27 R2. 2. 26	
	R2. 2. 10			58,058,000	52,063,000		3,626,920	215	R1. 7. 27 R2. 2. 26	7.49%
管路整備課 19000016	R1. 7. 25	永山～大河内配水管布設工事	株式会社青木工業所 青木 保誠	42,955,000	38,475,228			205	R1. 7. 26 R2. 2. 15	
	R2. 2. 10			42,537,000	38,093,000		△ 382,228	205	R1. 7. 26 R2. 2. 15	-0.99%
上・工業用水道管理課 19000021	R1. 7. 26	送水管電気防食工事	株式会社ナカボーテック 大阪支店 林 芳次	8,525,000	8,360,000			210	R1. 7. 27 R2. 2. 21	
	R2. 2. 19			8,294,000	8,129,000		△ 231,000	210	R1. 7. 27 R2. 2. 21	-2.76%
管路整備課 19000022	R1. 7. 30	中之島配水管改良工事	中村設備工業株式会社 中村 伸行	55,660,000	55,000,000			245	R1. 7. 31 R2. 3. 31	
	R2. 2. 4			61,138,000	60,412,000		5,412,000	245	R1. 7. 31 R2. 3. 31	9.84%
管路整備課 19000024	R1. 8. 1	神波～楠本配水管布設替工事	株式会社崇翔 堀立 崇弘	24,156,000	21,716,437			183	R1. 8. 2 R2. 1. 31	
	R2. 1. 29							233	R1. 8. 2 R2. 3. 21	
	R2. 2. 27			28,083,000	25,245,000		3,528,563	233	R1. 8. 2 R2. 3. 21	16.25%
管路整備課 19000031	R1. 9. 4	吉礼配水管布設工事	大晶建設株式会社 亀山 理男	59,642,000	53,547,395			209	R1. 9. 5 R2. 3. 31	
	R2. 2. 10			60,676,000	54,472,000		924,605	209	R1. 9. 5 R2. 3. 31	1.73%
下水道建設課 19000035	R1. 9. 26	マンホールトイレ設置工事その40	株式会社丸和商会 塩崎 和仁	11,481,800	10,142,352			140	R1. 9. 27 R2. 2. 13	
	R2. 2. 6			11,971,300	10,574,300		431,948	140	R1. 9. 27 R2. 2. 13	4.26%
下水道建設課 19000042	R1. 10. 9	マンホールトイレ設置工事その38	辰巳工務店 辰巳 和也	19,438,100	17,245,800			150	R1. 10. 10 R2. 3. 7	
	R2. 2. 27							204	R1. 10. 10 R2. 4. 30	

下水道管理課 19000046	R1. 10. 30	本町排水区管渠改築工事	有限会社ユートピア建設 藤井 良之	7,992,600	7,036,766			120	R1. 10. 31 R2. 2. 27	
	R2. 2. 27							150	R1. 10. 31 R2. 3. 28	
下水道建設課 19000050	R1. 11. 12	既設マンホール浮上防止対策工事	山博組 山本 博文	27,038,000	24,080,895			140	R1. 11. 13 R2. 3. 31	
	R2. 2. 25							230	R1. 11. 13 R2. 6. 29	

年 度	平成29年度
工 事 番 号	第17000012号
工 事 名	真砂配水場送水管布設工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	立坑工 一式 地盤改良工 一式 シールド工 一式 不断水工 一式 配管工 一式 付帯工 一式 場内整備工 一式
変更の理由	本工事において、立坑工 発進立坑工において鋼矢板の残置による増額があった。 また、配管工 配水池内配管工において、制御弁の変更による増額があった。 これらの理由により、工事請負契約書第18条第1項に基づき精査した結果、同契約書第18条第4項第2号および同第19条に該当すると認められるので、同第18条第5項及び第24条の規定により増額変更を行うもの。

年 度	平成30年度
工 事 番 号	第18000023号
工 事 名	杭ノ瀬川第3排水区支線工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>1工区</p> <p>φ600mmFRP管 布設工 L=232.10m マンホール工 (1号-4) 4か所 集水桝工 (900×900-2) 2か所 取付管切替工 19か所 付帯工 1式 水道管移設工 1式</p> <p>2工区</p> <p>□2500mm×1000mm 水路改修工 L=7.28m 付帯工 1式 水道管移設工 1式</p>
変 更 の 理 由	<p>当工事の2工区において、関係機関と協議の結果、ボックスカルバートの割付が変更となり、延長が減となったため減額。</p> <p>また、当工事の1工区において、現地調査の結果、R2付近において既設水道管が雨水管布設に支障となることが判明し、水道管移設工事の延長が増となり増額。</p> <p>また、土質試験の結果、管路の埋戻土が再生砕石および購入砂に変更となり増額。</p> <p>以上の理由により、工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項及び第24条を適用し請負代金額を増額変更。</p>

年 度	令和元年度
工 事 番 号	第19000010号
工 事 名	吉田配水管改良工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	布設替 φ100mm DIP GX形 L=412.9m 消火栓設置工 2箇所 既設管撤去工 1式 給水管切替工 44箇所 新設 φ150mm DIP GX形 L= 21.7m φ100mm DIP GX形 L=385.4m 給水管切替工 29箇所
変 更 の 理 由	本工事において、次のとおり設計変更となります。 ・既存地下埋設物回避のため異形管材料の追加による請負材料と管布設工の増額。 ・掘削土砂内にコンクリート殻・レンガが混入していたことによる管布設土工の増額。 ・給水切替件数の減による給水管切替工の減額。 以上のことを建設工事請負契約書第18条第1項第4号及び第4項第2号に基づき精査したところ増額となり、同契約書第18条第5項及び第24条を適用し、増額変更するものである。

年 度	令和 1年度
工 事 番 号	第19000013号
工 事 名	三木町配水管布設替工事
変更後の工事場所	和歌山市三木町堀詰地内から三木町南ノ丁地内まで
変更後の工事概要	φ150mm DIP GX形 L= 6.1m φ100mm DIP GX形 L=305.1m 給水管切替工 44箇所 消火栓設置工 2箇所 既設管撤去工 1式
変更の理由	本工事において、次のとおり設計変更となります。 ・地下埋設物が支障となり、管布設位置を変更したことによる管材料、管布設工及び管土工の増額。 ・既設管撤去・閉栓工において、一部が夜間施工となったこと及びストッパーを追加設置したことによる増額。 これらの理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、第18条第4項第2号に該当すると認められるため、第18条第5項及び第24条の規定を適用し、増額変更とするものである。

年 度	令和元年度
工 事 番 号	第 19000016 号
工 事 名	永山～大河内配水管布設工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	φ 1 0 0 mm PEP L= 3 5 4 . 5 m φ 7 5 mm PEP L= 3 6 0 . 5 m φ 5 0 mm PEP L= 4 7 1 . 1 m
変 更 の 理 由	本工事において、次のとおり設計変更となります。 ・異形管材料の減少による請負材料と管布設工の減額。 ・舗装厚が当初設計より厚かったことによる管布設土工の増額。 以上のことを建設工事請負契約書第18条第1項第4号及び第4項第2号に基づき精査したところ減額となり、同契約書第18条第5項及び第24条を適用し、減額変更するものである。

年 度	令和元年度
工 事 番 号	第19000021号
工 事 名	送水管電気防食工事
変更後の工事場所	和歌山市六十谷95番3
変更後の工事概要	直流電源装置設置工 1式 通電用電極設置工 1式
変更の理由	当初、アスファルト舗装を予定していた場所を舗装着手前に確認すると土に埋まったコンクリート舗装が発見され、アスファルト舗装の必要がなくなったため。

年 度	令和1年度
工 事 番 号	第 19000022 号
工 事 名	中之島配水管改良工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	【布設替】 φ200mm DIP GX形 L=175.2m φ150mm DIP GX形 L=26.9m φ100mm DIP GX形 L=30.8m φ75mm DIP GX形 L=122.0m 消火栓設置工 1箇所 給水管切替工 29箇所 既設管撤去工 1式 【新設】 φ100mm DIP GX形 L=70.6m
変 更 の 理 由	本工事において、下記のとおり設計変更となります。 ・既設地下埋設物の影響により、管材料等が増えたことによる増額。 ・給水管切替工において、既設給水管φ50mmの切替が1箇所増えたことによる増額。 ・既設管撤去工において、既設仕切弁での止水が不可能だったため、φ200mm、φ100mmストッパーが増えたことによる増額。 以上の理由により、工事請負契約書（以下契約書）第18条第1項第4号に基づき、精査した結果、契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるので、契約書第18条第5項及び契約書第24条の規定による増額変更を行いたい。

年 度	令和 元年度
工 事 番 号	第 19000024 号
工 事 名	神波～楠本配水管布設替工事
変更後の工事場所	和歌山市神波地内から楠本地内まで
変更後の工事概要	<p>φ200mm GX形 DIP L=97.7m φ100mm GX形 DIP L=19.3m 既設管連絡工 1式 既設管撤去工 1式 仮設配管工 1式 給水管切替工 1箇所</p>
変更の理由	<p>本工事において、次のとおり設計変更となります。</p> <p>本工事は、海草振興局発注の道路工事に伴い、支障となる配水管φ200mmを移設工事するもので、道路工事の施工方法の変更、及び電線共同溝敷設工事の追加により、支障となる範囲が増え、施工延長が延びることから、請負材料の増額、並びに管布設土工・既設管撤去工の増工。</p> <p>以上の理由により、工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項及び第24条により増額変更いたしたい。</p>

年 度	令和元年度
工 事 番 号	第 19000031 号
工 事 名	吉礼配水管布設工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	φ 6 0 0 mm D I P N S形 L = 2 0 4 . 2 m 消火栓設置工 1 箇所
変 更 の 理 由	本工事の施工にあたり、一部区間において当初設計より岩層が厚く、掘削および処分費が増工となったため、工事請負契約書（以下契約書）第18条第1項第4号に基づき精査した結果、契約書第18条第4項第3号に該当すると認められるので、同条第5項及び第24条により、増額変更いたしたい。

年 度	令和1年度
工 事 番 号	第 19000035 号
工 事 名	マンホールトイレ設置工事その40
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	マンホールトイレ工 1式 設置基数(組数) 10基 (1組/10基) マンホール工 2か所 (1号—2) 付帯工 1式
変 更 の 理 由	本工事において、次のとおり設計変更となります。 掘削断面において、がれき類があり、その処分に別途費用がかかったため。 以上の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号及び第4項第2号に基づき精査した結果、増額となり、同契約書第18条第5項及び24条を適用し、増額変更するものである。

年 度	令和元年度
工 事 番 号	第19000042号
工 事 名	マンホールトイレ設置工事その38
変更後の工事場所	和歌山市中之島地内（和歌山県立体育館）
変更後の工事概要	
変更の理由	<p>本工事において、和歌山県立体育館の施設利用を除いた日の施工となり、工事の進捗が想定以上に遅れたため、工期内の完成が困難となりました。</p> <p>上記理由により、受注者から建設工事請負契約書第21条に基づき、工期延長請求書が提出されたので、建設工事請負契約書第23条の規定により延期理由の内容を確認した結果、工期延長が妥当であると認められるため、54日間の工期延長いたしたい。</p>

年 度	令和元年度
工 事 番 号	第19000046号
工 事 名	本町排水区管渠改築工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	φ300mmVU管 布設工 32.8m 付帯工 一式 仮設工 一式
変更の理由	本工事において、地元との工程調整に不測の日数を要したため、建設工事請負契約書第23条適用。

年 度	令和1年度
工 事 番 号	第19000050号
工 事 名	既設マンホール浮上防止対策工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	インナーウエイト工 1か所 アースドレーン工 2か所 ハットリング工 2か所 安心マンホール工 1か所 付帯工 1式
変 更 の 理 由	<p>本工事施工にあたり、次のとおり変更となります。</p> <p>本工事において、地下埋設物が当初想定よりも近接していることが判明し、工法に関する協議及び埋設物管理者との協議に時間を要したため、工程に遅れが生じた。前述した内容を踏まえ協議した結果、受注者の責めに帰することができない事由であると判断した。本工事の受注者である山博組 山本博文より、建設工事請負契約書第21条第1項に基づき工期延長請求書の提出があり、同契約書同条第2項及び第23条に基づき90日間の工期延長をいたしたい。</p>